

<h2>人権を尊重し、学び、輝くまちづくり</h2>	<p>多様で個性的な暮らしは、幸せな生き方を実感できるものですが、すべての人が幸せを感じるためには、一人ひとりの人権が守られ、人が人として尊重される社会である必要があります。</p> <p>住民の暮らしは、同じように働き、同じように子育てをするという画一的なライフスタイルから、価値観の多様化にあわせた個性的なライフスタイルに変化しています。</p> <p>次世代を担う子どもたちの成長に合わせたそれぞれの個性を伸ばす教育や世代を超えた地域での学びの場の提供、新たな生きがいづくりの支援を行う必要があります。</p>
----------------------------	--

方向性		
1	<h3>人権教育・啓発</h3> <p>人権教育及び啓発では、すべての人権課題に対する認識を深め、その解決に学校、地域、家庭、職場などで取り組み、現存するすべての差別を解消することで、人権が尊重され、安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指します。</p>	①人権課題に対する認識を深める
		②学校、地域、家庭、職場などでの取り組み
2	<h3>男女共同参画</h3> <p>すべての人が、性別によってではなく一人ひとりの能力や個性によって、それぞれの適性に応じて主体的に生き方を選択でき、あらゆる場面において、男女がお互いの人権を尊重しあい、平等の立場で社会参画を推進し、自分らしく、いきいきと輝き、すべての人が活躍する活力あふれる男女共同参画のまちづくりを進めていきます。</p>	①男女がお互いの人権を尊重しあう
		②平等の立場での社会参画の推進
3	<h3>学校教育</h3> <p>子どもたちが、自己実現を図りながら生きるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた育成を行うことが必要です。そのためには子どもたちが、自ら学び、考え、判断し、問題を解決する能力を身につけること、人間関係を形成する能力、思いやる心などの豊かな人間性や健やかな体などの生きる力を育む教育を推進していきます。</p>	①学力・心・体のバランスのとれた育成
		②豊かな人間性、健やかな体などの生きる力
4	<h3>社会教育</h3> <p>世代を問わず誰もがいつでも、どこでも生きがいをもって、「集う」「活動する」「学ぶ」ことができるような社会教育を充実させることに努めていきます。</p>	①誰もがいつでも、どこでも生きがいをもって「集う」
		②誰もがいつでも、どこでも生きがいをもって「活動する」
5	<h3>郷土への愛着心</h3> <p>郷土そのものを身近に感じ、郷土に対する愛着心や誇りに思う心を養うため、歴史にふれる場を整備することや、文化・芸術活動を充実させることにより、ふるさとを誇れるまちづくりを目指します。</p>	③誰もがいつでも、どこでも生きがいをもって「学ぶ」
		④文化・芸術活動の充実